

平成30年6月に令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳へと引き下げられる法改正が行われましたが、この法改正によって18・19歳の人にはどのような影響があるのでしょうか。実はこの年齢引き下げによる影響は、「JKビジネス」や「AV出演強要問題」など若年層を対象とした性暴力被害の問題とも深い関わりがあるのでご紹介します。

若年層への性暴力被害について

卒業や進学・就職シーズンのこの時期は、若年層の生活環境が変わり、性犯罪に巻き込まれるリスクが高まりやすくなることから、政府は毎年4月に「若年層の性暴力被害防止月間」として啓発活動を実施しています。

AV出演強要問題とは…

スカウト等による詐欺や脅迫的な言動によって強制的にアダルトビデオに出演させられたり、その後も拒否すると多額の違約金を請求され出演を余儀なくさせられるものです。

このような被害が…

契約書の言葉が難しく、内容をあまり確認せず「単なる登録だから」と言う相手の言葉を信じてサインしたが、実はアダルトビデオへの出演契約書だった。

複数の男性に囲まれて、長時間説得された。その後も、何度も出演を断ろうとしても、多額の違約金を請求されたり、知人などにばらすと脅され断れない。



あなたがサインをせざるを得ないような雰囲気を作ったり、考える時間を与えずにサインさせようとしてくる場合は要注意。わからない事がある場合は契約書を持ち帰るなどをしてよく考えてみましょう。

JKビジネスとは…

主として女子高校生などの児童を雇って、表向きには性的サービスを行わない普通の営業を装いながら、裏オプションなどと称して性的なサービスを客に提供させるものです。

このような被害が…

友人に良いバイトがあると誘われて始めた。店側は少女達が勝手にサービスをしていると説明し、実際は被害を黙認していたり裏で斡旋したりしている。

「一緒に話をするだけ」と聞いていたが、実際は違った。辞めたくても保険証などの写しを取られているため親に連絡されそうで辞められない。



一見普通のバイトに見える場合でも性的な被害につながる場合があります。友人からの勧誘だからといって安全とは限りません。不安に思う事には同意をしないようにしましょう。

若年層への性犯罪と成年年齢の引き下げについて

4月1日から成年年齢が18歳（※1）へと引き下げられます。

これにより18歳になれば、親の同意がなくとも、様々な契約を自分の意思で行う事が出来るようになりました。

それに伴い、今までは20歳未満が対象だった「未成年取消し権」も18歳未満に引き下げられます。

未成年取消し権とは、社会経験の少ない未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことが出来る権利です。

例えば、お金に困っているなどの理由からアダルトビデオの出演契約を締結してしまったり、JKビジネスなどの就労を決めてしまうと、これからは未成年取消権が行使できず契約解除することは難しくなると言えるのです。

成年年齢の引き下げにより、こうした問題が増える事が懸念されています。

※1 青少年保護の観点から、お酒やたばこ・公営競技等の年齢制限は20歳のままです。

性暴力相談 SNS「Cure Time」

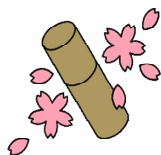
内閣府が実施している、性暴力に関する相談 SNS「Cure time（キュアタイム）」は、年齢性別を問わず、チャットで相談が出来るというものです。

AV出演強要やJKビジネスに関するどんな些細な事でも、お気軽にご相談ください。相談することがまずは解決への第一歩となります。

また全国の性暴力被害者のためのワンストップ支援センターでも、相談を受け付けています。

（全国共通短縮番号「#8891（はやくワンストップ）」）

Curetime へのご相談はこちら



お伝えしたように、今回の法改正に伴い18歳・19歳の方でもより一層のリスク管理が必要となりました。

卒業シーズンを迎え、進学・就職のため4月から島外へ親元を離れ暮らすことになる方も多いと思いますが、これからは自分の行動がどのような結果につながるのか慎重に考えて判断するようにしましょう。